

「ひょうご北摂里山サイクルツーリズム事業実施委託業務」に係る 公募型企画提案コンペ応募要領

「ひょうご北摂里山サイクルツーリズム事業実施業務」を委託するにあたり、公募型企画提案コンペにより、最も優れた提案及び能力を有し、適格と判断される事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

第1 募集事項

(1) 委託業務名 ひょうご北摂里山サイクルツーリズム事業実施委託業務

(2) 事業目的

ひょうご北摂地域は、京阪神の大都市からのアクセスが良く、豊かな歴史・文化や生物多様性などの魅力を保つ希少な「里山」が残る「日本人のこころの原点」とも言えるエリアである。

また、地域内には、歴史的価値のある社寺仏閣や人々の生活に潤いを与える都市公園も点在するほか、武庫川水系の豊かな水辺空間も存在している。

こうした地域のポテンシャルを活用し、ひょうご北摂里山を巡るサイクルツーリズムを推進することにより、地域活性化や観光PRにつなげる。

(3) 業務内容

ア 業務内容 別紙「仕様書」のとおり

イ 契約期間 契約締結の日から令和6年3月31日まで

ウ 実施場所 阪神北県民局管内

第2 予定価格

金6,750,000円（うち消費税及び地方消費税額を含む。）を上限とする。

ただし、契約内容及び契約額については、委託事業者決定後、県民局との打ち合わせにより決定する。

第3 応募資格

(1) 企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

ア 事業を適切に遂行するに足る能力を有する法人又は法人以外の団体等であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

ウ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づき、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を、本コンペ募集公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間において受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

であること。

オ 提案する事業の実施について、法令等の規定により官公署の免許、許可、認可又は指定、登録を受けている必要があるときには、当該免許、許可、認可又は指定、登録を受けていること。

カ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものではないこと。

キ 暴力団又は暴力団もしくは暴力団員の統制する下にある者でないこと。

ク 国、県又は市町から出資、出えんを受けている団体でないこと。

ケ 県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

コ 本企画提案コンペ及びその後の委託契約において、不正または不誠実な行為を行わないことを誓約できること。

(2) 前号(1)を満たす1事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は全事業者が前号(1)を満たさなければならない。

第4 応募手続き

(1) 事務局

ひょうご北摂里山ライド実行委員会事務局

〒665-8567 兵庫県宝塚市旭町2丁目4-15

兵庫県宝塚総合庁舎2階 兵庫県阪神北県民局県民交流室地域振興課内

電話：(0797) 83-3133 FAX：(0797) 86-4379

※受付・・・平日9：00から17：00まで

(2) 応募要領の配布

ア 配布日 令和5年5月1日(月)から5月19日(金)までの平日9：00から17：00まで

イ 配布場所 上記(1)に同じ(県ホームページにも掲載予定)。

(3) 説明会

コンペに参加を希望する者は、原則として下記の説明会に参加すること。

ア 開催日時 令和5年5月9日(火)14：00から

イ 開催場所 兵庫県宝塚総合庁舎 1階 第2会議室

(4) 参加表明書

ア 提出方法 所定の様式〔様式1～様式4〕により、事務局へ持参または郵送とする。

イ 受付期間 令和5年5月1日(月)から5月19日(金)までの平日9：00から17：00まで。

郵送により提出する場合は、あらかじめ電話等によりその旨を連絡するとともに、令和5年5月19日(金)17：00までに必着とする。

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法 所定の質問書〔様式5〕で行うこと。

イ 受付期間 令和5年5月1日(月)から5月12日(金)までの平日9：00から17：00まで。

- 郵送の場合は令和5年5月12日（金）17：00までに必着とする。
- ウ 回答方法 令和5年5月15日（月）から5月19日（金）までの平日9：00から17：00まで、閲覧方式により行う。
- エ 閲覧場所 上記（1）に同じ。

第5 企画提案

(1) 企画提案書（A4版 ※A3版での作成も可とするが、その場合はA4サイズに折り込むこと

ア 提出方法 参加者が事務局へ持参または郵送とする。

イ 受付期間 令和5年5月1日（月）から5月19日（金）までの平日9：00から17：00まで。

郵送により提出する場合は、あらかじめ電話等によりその旨を連絡するとともに、令和5年5月19日（金）17：00までに必着とする。

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書 10部

(イ) 経費見積書〔様式6〕 10部

※様式6により記載の項目を積算し、過不足する項目は適宜、削除・追加すること。

(ウ) その他、企画提案の補足資料等 10部

(エ) スケジュール〔様式7〕 10部

(オ) 表紙〔様式8〕

※ 提出書類は、表紙を含めて片面印刷とすること。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 実施日時 令和5年5月31日（水）※時間は別途参加者に通知

イ 実施場所 兵庫県宝塚総合庁舎 1階 第2会議室

ウ 実施方法

(ア) 出席者は1提案につき4名以内とする。

(イ) 1応募者あたりの持ち時間は45分（説明30分、質疑応答15分）とし、後日連絡する時間配分・時間割により行うものとする。（※前後5分で移動・準備と片付けを行う。）

(ウ) 事前に提出された書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配付は原則として認めない。

(エ) 審査については、実績や運営体制等から、当該業務を問題なく遂行できるかを総合的に判断する必要があるため、業者名を伏せないで行う。

(オ) パワーポイントを使い説明をする場合は、事務局でパソコンとプロジェクターを用意して、データをパソコンに入れて準備するので、事前に事務局に連絡すること。

※ 実施日時（持ち時間等も含む）、実施場所については、応募状況などにより変更する可能性がある。その場合は、参加希望者に別途通知する。

第6 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考について

「ひょうご北摂里山サイクルツーリズム事業実施業務」に係る公募型企画提案コンペ審査委員会（以下、「委員会」という）を設置し、審査を行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

なお、選考結果については、文書で通知する。

(3) 当選後の取り扱い

当選者は、「ひょうご北摂里山サイクルツーリズム事業実施業務」の業務委託候補者となる。

第7 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 提出書類にかかる留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び別添の様式に適合しない場合は無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本コンペに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) 契約にかかる留意事項

ア 契約保証金は、兵庫県財務規則第100条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額とする。ただし、保険会社と履行保証保険契約を締結し、その保険証原本を県民局に提出する場合は、全部又は一部を免除する。

イ 委託費の支払いは、原則、実績確認に基づく精算払いとするが、必要があると認めるときは、前金払いをすることができる。

ウ 本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。本業務の一部を第三者に委託する場合は発注者の承諾を得るものとする。